

| 回 (年度) | 問 題 |
|----------------|--|
| 第70回 (令和2年) | <p>〔第一問〕 - 50点 -</p> <p>問1 道府県民税利子割、道府県民税配当割及び道府県民税株式等譲渡所得割に関し、それぞれ以下の点について述べなさい。なお、未成年者口座内上場株式等に係る特例について述べる必要はない。</p> <p>(1) 納税義務者（道府県民税利子割については非課税の対象についても述べること。）</p> <p>(2) 税率</p> <p>(3) 徴収方法</p> <p>(4) 道府県民税配当割額又は道府県民税株式等譲渡所得割額の個人住民税所得割からの税額控除</p> <p>問2 公的年金等に係る所得に係る個人住民税の特別徴収制度に関し、以下の点について述べなさい。</p> <p>(1) 対象者及び対象となる給付</p> <p>(2) 徴収税額及び徴収方法（特別徴収の対象となる年金所得者の前年中の所得に給与所得及び公的年金等に係る所得以外の所得がある場合の取扱いについても述べること。）</p> |